

令和6年上尾市教育委員会1月定例会 会議録

- 1 日 時** 令和6年1月25日(木曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前11時00分
- 2 場 所** 上尾市役所 7階教育委員会
- 3 出席委員** 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員** 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主事 杉原夏奈
- 5 傍聴人** 6人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 12月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第1号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第3号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について

日程第5 協議

協議1 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針（案）について

協議2 令和6年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針（案）について

日程第6 報告事項

報告事項1 令和5年上尾市議会12月定例会について

報告事項2 令和6年上尾市二十歳のつどいの結果について

報告事項3 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会の開催について

報告事項4 令和5年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について

報告事項5 令和5年12月 いじめに関する状況について

日程第7 今後の日程報告

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和6年上尾市教育委員会1月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 6人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 12月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 12月定例会会議録の承認」についてでございます。当該会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、谷島委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、矢野委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(矢野誠二 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は3件でございます。それでは、「議案第1号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第1号につきましては、佐藤学校保健課長がご説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 「議案第1号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。議案書1ページをお願いします。はじめに、提案理由から申し上げます。最下段にあります提案理由をご覧ください。市立の小・中学校に通う児童生徒の保護者の負担を軽減するため、令和6年2月分及び3月分に係る学校給食費を免除したいので、この案を提出するものでございます。続いて、改正内容でございますが、今回の改正の要旨は、令和6年2月分と3月分の市立学校に通う児童生徒の保護者の学校給食費を免除するもので、学校給食費の徴収の特例として、附則第7項を追加いたします。こちらは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加配分を踏まえた事業として、補正予算が令和5年12月定例市議会で承認されております。次に下の附則にあります施行期日ですが、公布の日から施行するものです。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第1号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第1号 上尾市学校給食実施規則の一部を改正する規則の制定について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第2号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第2号につきましては、永澤スポーツ振興課長がご説明申し上げます。

(永澤誠 スポーツ振興課長) 「議案第2号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明いたします。議案書2ページをお願いします。提案理由につきましては、令和5年12月3日に執行されました上尾市議会議員一般選挙に伴い、上尾市スポーツ推進審議会の第1号委員、市議会議員に変更がありましたことから、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。新たに委嘱する議員でございますが、田島純議員、篠原文子議員、樋口敦議員の3名でございます。なお、任期は前任者の残任期間である、令和6年10月31日までです。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第2号について説明いただきました。質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第2号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第3号 上尾市立小・中学校通学区区域審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第3号につきましては、田中学務課長がご説明申し上げます。

(田中栄次郎 学務課長) 「議案第3号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」説明いたします。議案書3ページをお願いします。提案理由でございますが、上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に変更が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域審議会条例第2条第2項の規定により、その後任として委嘱したいので、この案を提出するものでございます。なお、委嘱する委員は、3ページの表のとおりでございます。選出区分の1号委員とは、市議会議員で、文教経済常任委員会の委員長、副委員長でございます。任期は、令和6年7月31日までとなります。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第3号について説明いただきました。質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第3号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 協議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 協議」です。本日予定しております協議事項は2件でございます。それでは、協議事項1について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 協議事項1につきましては、武田指導課長よりご説明を申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「協議事項1 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)について」説明いたします。別冊の資料をお願いします。上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)を策定するために検討をしている所でございます。本日はその方針案について、ご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。目次でございます。第1章は上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針の策定にあたり、第2章は計画策定の背景、第3章は上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針、第4章はスケジュールの4章立てで構成されています。

2ページをご覧ください。1 はじめにでは、文科省のガイドラインを踏まえ、上尾市におけるこれまでの検討状況や、今後の本基本方針の位置付けなどについて、示しております。

3ページをご覧ください。2 本基本方針策定の趣旨等については、上尾市教育委員会の考え方を示しております。

4ページをご覧ください。第2章の1 少子化及びニーズの多様化については、生徒数が緩やかに減少に転じている状況があることや、少子化による学級数の減少により、教員数も減少することで、顧問が配置できない事態になれば、学校は部活動数を削減せざるを得なくなってしまい、今後部活動数が増加する見込みはないということが示されております。

5ページをご覧ください。最も部活動数が多い中学校と最も少ない中学校では、11もの差があり、スポーツ・文化芸術活動機会の格差が大きいこと等がわかる表となっております。また、下段の児童生徒のニーズには、令和5年2月に小学生を対象としたアンケートの結果から、中学校に入学して取

り組みたい種目の上位に、バドミントンやダンスなど、全校的に設置がない部活動や、トランポリンやプログラミングなど、学校部活動にない種目にも人気が集まっているということについて示しております。市内中学校の部活動においては、生徒数減少の影響もあり、新規種目の設置ができず、生徒の多様なニーズに応え得る種目数を確保することは困難であるということを示しております。

6ページをご覧ください。2 指導者の確保と育成では、日本スポーツ協会の調査報告書に記載の課題とともに、教員による指導上の課題等について述べております。

次の7ページには、令和5年9月1日現在の**上尾市立中学校**における**ABC・アッピー部活動**コーチ、**ABS・アッピー部活動**サポーターの設置状況を表にまとめております。7ページの下段からは、3 これまでの部活動の位置付けについて記載しております。

8ページの下段からは、4 教員の働き方改革と部活動については、既存の学校部活動について、今後検討しながら変革を図っていかねばならない課題について記載しております。

ここまでの計画策定の背景等を踏まえ、10ページから、第3章 **上尾市**における部活動の地域移行に向けた基本方針となります。まず、1 目標及び地域クラブの定義について、目標は、すべての生徒が、地域において、自己のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるようにすることとし、本目標を実現させるために、**上尾市**は、**上尾市立中学校**における休日の学校部活動の実施主体を地域とするための組織である**AGEO地域クラブ**を創設するとしました。そして、**AGEO地域クラブ**については、**上尾市内**を主たる活動場所として、平成30年12月に策定した**上尾市立中学校**に係る部活動の方針に基づく活動を行っていること等が**上尾市教育委員会**によって公認されたクラブチームとすることを定義いたしました。

続いて11ページをご覧ください。2 基本方針でございます。目標を達成するため、5つの基本方針を打ち出し、**上尾市**における部活動の地域移行の最適な実施を目指すこととしました。

また12ページにつきましては、3 基本構想として、**AGEO地域クラブ**の基本構想イメージを図で表し、全体が分かるように示しております。

13ページをご覧ください。ここでは、基本構想の中身についての説明となります。1から5まででございます。

14ページをご覧ください。4 **AGEO地域クラブ**の果たす役割について、3つ示しております。14ページの下段からは、5 実施主体と**AGEO地域クラブ**への生徒の参加について、4点示しております。

16ページの下段は、6 平日の学校部活動について、休日の学校部活動の**地域クラブ**への移行と併せて、平日の学校部活動について取り組んでいく内容について5点示しております。

17ページの下段からは、7 組織について、4つの委員会について示しております。

最後になりますが、20ページをご覧ください。第4章 **スケジュール**についてでございます。まだまだ、検討過程の内容も多く、今後大きな変更が生じる可能性もあることから、暫定的なスケジュールとなっていることは否めませんが、今後の見通しをもつために記載したものでございます。内容といたしまして、**AGEO地域クラブ**の開始を、令和8年8月を実施時期とすること等を示してございます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項1について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(谷島大 委員) 部活動に関して、自分自身の経験や自分の子供たちが参加していた時の活動のイメージが強いので、この新しい試みに向けた方針案が頭で理解しづらい部分があります。まず、この基本

方針案の中の今後の部活動では、休日と平日とで全く別のものとして考え、例えばそれぞれで別の種目に参加したり、平日の部活動だけに参加したり、休日の部活だけに参加したりというように、今後は自由に選べるような形にして、必ずしも同じ種目をやる必要はないということによりよろしいのか伺います。

（武田直美 指導課長）現時点では、休日の部活動だけを地域移行としていくというような考え方で、現在行っている部活動とは切り離して考えておりますが、それをいずれは平日にも繋げていくようにしていくことを考えております。学校の教育活動から地域に移行していく中で、まずは休日から取り組んでいこうというところでございます。

（谷島大 委員）その平日の部活動に関しては、令和8年8月頃から検討を始めていくと記載されていますが、そうなりますと、先に始まっている休日の地域クラブでの部活動に参加していた生徒が、平日は学校での部活動に参加している場合、平日の部活動として学校単位で大会などに参加することも可能で、同時に休日の地域クラブの部活動でもそのクラブとして大会などに参加するというようなことも考えられます。同じ種目に同じ生徒が2つ出るわけにはいかないと思いますが、そのようにそれぞれどちらかで出たい方の活動単位で出るという形が可能になるのか伺います。

（武田直美 指導課長）現在は休日の地域移行が完全に移行していませんので、学校の部活動単位で大会などには出場しています。それが、完全に地域に移行することになってきますと、地域クラブ単位で大会などに出場することができるように申請をして、出場していくということになります。

（谷島大 委員）もう一点は現状に関する質問ですが、7ページの上段にあります令和5年度のアップ一部活動コーチとアップ一部活動サポーターの設置状況で、種目などによって偏りがあるように感じます。バレーボールや、ソフトテニス、剣道などでは、割と多くの部活動で配置が進んでいる一方で、競技人数が多い割には、野球やサッカー、バスケットボール、文化部などにはそれほど配置がされていないように思います。何か理由があってこのような偏りがあるのか伺います。

（武田直美 指導課長）学校に調査をして、申請が上がってきている部活動が対象となり、学校でなかなか技術指導ができないという課題があるところについては、配置するようにしております。

（谷島大 委員）今後、地域移行が進んでいくと思いますが、いずれにしても多くの部活動の種目に配置される方がよいと思いますのでよろしくお願いします。

（小池智司 委員）まず、20ページにスケジュールが記載されており、このスケジュールでは令和6年度にAGEO地域クラブ代表者会議を発足やコーディネーターの配置とあります。まだ暫定的と説明がありましたので、まだはつきりとはしていないとも思いますが、来年度もあと2か月後に始まるにあたり、現時点でその代表者会議に参加する団体や個人の方などの対象の検討や募集などは始めているのか伺います。

（武田直美 指導課長）人材については、現在集めるために調べたり当たったりしておりますが、人選はなかなか難しいと感じているところで、まだ完全には固まっておりません。

(小池智司 委員) スポーツ協会や市のスポーツ団体などは、それほど数が多くあるわけではないと思いますので、どのように進めていくのかなと思います。令和8年8月までの部活動は、学校の平日の部活動主体で、休日は地域クラブの活動で進め、中体連の大会などには学校の部活動主体で参加するというようになっていきます。この方針では、その後地域クラブの活動に移行していった場合、例えば新人戦や夏の大会などには、市内を4つの地域に分けて拠点を設けて参加していくとなっています。この場合、休日の地域クラブはいろいろな地域から集まってきた子供たちで活動するので、大会に出て試合をするとしたら、そのクラブの方が勝つ確率は高いと考えて皆がそれに出て、学校の部活動では大会に出ないとなった場合、4つの地域クラブの大会になってしまうことも想定されます。そうすると学校の部活動は意味がなくなってしまうような気がします、それらの件に関する現在の見込みについて伺います。

(武田直美 指導課長) 大会参加については、まだこれから検討していかなければいけない部分がありまして、県の中体連への問い合わせや意見、質問などを行っていきます。平日の学校の部活動で大会に出場しているものを、移行後のクラブチームから出たいという場合は、完全に制度が移行して、クラブチームの組織としてしっかり立ち上がったところで、大会の申請をクラブチームとして行えるということになっていくと思います。市内を4地区に分けて、いろいろな学校から生徒が集まっている中で人数が増えている中で何チームが出場できるのかなどは、これから質問として出てくると思いますので、県や市の中体連などとも話していきたいと思います。

(矢野誠二 委員) 詳しく緻密に現時点での様々な想定をする中で、細かい点まで考えられた基本方針案であると私は感じました。意見と要望になりますので、回答は結構ですが、まず、10ページの基本方針では、AGEO地域クラブの創設とありますが、あくまで上尾市立中学校に係る部活動の方針に基づく活動とされ、部活動が教育の一環であるという考えがある中で、全く投げってしまうわけではなく、地域クラブが創設されることは良かったと思います。また、生徒のニーズや教員の働き方改革への配慮なども含めて、これまでにない具体的な運営方針が記載された提案であると感じました。一例としては12ページのイメージ図の一番下のところにありますように、学校部活動と異なる種目や、運動部と文化部の参加も可能であるというような選択肢の幅が広がる点が大変良いと感じました。今後どのように変わっていくかわからず、全国的にも市町村間の差もあり、流動的な面もありますので、基本方針としてはこのようなスタイルで進めていくのは良いのではないかという感想を持っています。ただ、指導者等の人材確保や、協会やスポーツ団体、地域スポーツクラブとの連携という大きな課題があります。また、動き出してから見えてくる新たな課題も出てくると思います。そのような課題にいかに対応するかが運営の要になっていくと思います。この基本構想の実現に向けて取り組んでいただきたいというのが要望です。

(内田みどり 委員) 地域クラブに移行していくとありますが、教員の働き方改革を考えれば部活動を切り離していかなくてはいけないのであろうということは感じるところでございます。その中で保護者として見たときに疑問に思うところがありましたので、保護者であればこのようなことを思うであろうなということを意見として述べさせていただきます。まず、地域移行した場合に参加費を支払うことになるということを前提にしますと、参加費がかかるのであれば参加しなくてもよいですかということや、せつかく参加費を払うのであれば、学校と違う部活動に入ってもよいですかということや、参加費を払う以上は希望したところには必ず入れていただけますかということや、経済的な理由のある方には補助が出ますかということなどの質問が出てくるような気がします。また、通学している学

校から部活動として地域に出ていく場合に、その移動についての保険やその安全性などをどのように考えていくのかということや、部活動が内申書などにはどのように検討してもらえるのかというような意見が出るのではないかとということが想定されます。また、保護者の中からは、土日の部活動が必要ですかという意見が出てくるのではないかとも思います。部活動が任意参加という形になっていると思いますが、そのような中でどのように考えていくかということも、これからの案としてご検討いただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) まず、今回の基本方針を最初に見たときに、土日の休日だけというところが、残念だなというように思いました。8ページの下段の教員の働き方改革と部活動の中で、土日の部活動に従事している時間数は約2時間と記載されており、1か月では約8時間ということで、この土日の部活動が地域移行したとしても、月に8時間ぐらいのマイナスで、時間外在校等時間が80時間を超えている人数が23%というところでは、まだまだこの働き方改革に対しての土日だけという計画ではもの足りないのではないかと思います。方針としてまず何らかの形を作っていかなければいけないというところで、今回は土日という形でよく考えられて作っていただいたというところではありますが、全体的な働き方改革に対するものとしては、もっともっと考えていかなければいけないというように思いましたので、その点を述べさせていただきます。

もう1点は、参加費用を取るということになります。あまり負担のないようにという思いであり、経済的な格差が出ていて困窮する家庭があるという中で、部活動は中学校での生活の中で子供たちに対して大きな影響を与えますし、教育の機会として平等にということを見ると、費用を取ることがよいのかどうかということになってくると思います。現時点は、この参加費用はどのくらいを想定しているかということについて伺います。

(武田直美 指導課長) 月当たり2千円から3千円を限界として想定しています。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 月に3千円とすると年間では約3万6千円となり、保護者にとって負担になると思います。上尾市の予算全体の中で考えていかなければいけません、生徒がおよそ5千500人いますが、そのうち部活動をしているおよその生徒数はわかりますか。

(武田直美 指導課長) 手元に資料がございませんので、後ほど回答します。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 例えば、仮に月に2千円の参加費だとして、部活動の対象者が3千人であったとすると、年間7千200万円という金額になります。それを徴収するかしないかは総予算で考えなければいけないことなので簡単には言えませんが、上尾市の中から予算を出すことを考えてもよいのかなと思いましたが、これは今後考えていく中での検討事項として、検討していただいて、その負担を少なくしていただきたいと思います。

(内田みどり 委員) 今現在の部活動でも年間でいくらか支払っていると思います。部活動によって15,000円や2万円など金額は異なっていると思いますが、それは平日の必要経費としてであって、それにプラスして3千円ぐらいの参加費を支払うということでしょうか。

(西倉剛 教育長) そうとは限りません。例えば現在、学校の部活動としては吹奏楽部に入っている生徒が、地域クラブになったときに吹奏楽部に入らないというケースもありますし、学校の吹奏楽部が

もう地域移行したのであるからやめましょうということもあろうかと思えます。それはまだ不透明な部分がたくさんあります。

(西倉剛 教育長) 他にご意見やご質問はございますか。

(西倉剛 教育長) 本日は協議としてご意見をいただきました。今後、議案として提出し審議をいただく予定でございますので、さらにご確認をいただく中でご意見等がございましたら事務局にお伝えいただけますようお願いいたします。続きまして、協議事項2について、説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 協議事項2につきましては、武田指導課長よりご説明を申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「協議事項2 令和6年度上尾市立小・中学校教育指導基本方針(案)について」説明いたします。別冊の資料をご用意ください。令和6年度は、製本したのではなく、A3版の見開きで簡潔にまとめております。

まず、I 学校教育における基本方針として、各学校は、上尾市教育振興基本計画及び自校の定める学校教育目標に基づき、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成するを掲げ、1 児童生徒に身に付けさせるべき学力を、育成すべき3つの資質・能力で記載し、それぞれ具体的に身に付けさせたい力や方策について、ア・イ・ウに示しております。

次に、2 小・中学校で育てたい児童生徒像を(1)から(5)として示し、このような児童生徒を育成するための具体的な取り組みについて、3 目標を実現させるために取り組むことに示しております。特に力を入れて取り組む内容を(1)から(6)として示しており、それぞれの項目の下に、具体的な取り組みをア・イで示しています。

最後のページについては、II 上尾市教育振興基本計画でございます。第3期は、令和3年度から令和7年度までの計画となっております。これに変更や改訂はございません。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 協議事項2について説明をいただきました。委員の皆様の方でご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(矢野誠二 委員) Iの学校教育における基本方針の中に、1 児童生徒に身に付けさせるべき学力について(1)から(3)までありますが、今年度の表現と変っている点の理由について伺います。具体的には、指導計画基本方針や上尾の教育などのどちらを比較しても一つずつ減っています。また、表現のことですが、(1)アの4つの力でこれまでは全部学習するとなっていたものが、3項目については学習できるに変わっています。③のみ学習するという表現というのではなく、揃えた方がよいのではないかと私は思います。それらのことを含めて今回の変更点について説明をお願いします。

(武田直美 指導課長) 重点にしていきたいということを中心に、多くなくすっきりと重点を絞る形で項目を減らしております。また、文言を学習できるに揃えるということについては、検討させていただきたいと思えます。

(矢野誠二 委員) 個人的な意見としては、これまで通りの学習するに揃えた方がよいと思えます。学習できる力という実効性が少し弱まり、できるでよいのか、変な捉え方をすればやらなくてもよいのかということもあり、学習できる力というより、学習する力の方が身に付けさせたいという強い表

れを感じるので、これまで通り学習すると同じでよいのではないかと思います。

(内田みどり 委員) (3) いじめの防止、不登校の減少を図るという取組について伺います。いじめの防止に取り組むと書かれていますが、現在起きているいじめの問題や、現在起きている不登校の問題についての取組についてはどのように検討していくのか、またこれについて基本方針のようなものには入れていかないのかということについて伺います。

(武田直美 指導課長) いじめの防止については、学級経営等を充実させることが未然防止という観点から大切なことで、ここではいじめが起こる前の取組について打ち出して取り組んでいくということです。それがいじめ防止に繋がると捉えております。いじめの未然防止のための取組について、まずはここに示させていただいているところでございます。具体的な生徒指導の内容や取組については、別添資料として後ろにつけますので、そこに盛り込んでいくというような形になっています。

(内田みどり 委員) いじめ防止もそうですが、加害者側の指導なども考えていかないと同じことを繰り返すということもありますので、その部分を膨らませていくのであれば、そのようなことも検討事項として入れていただければと思います。

(谷島大 委員) 2 小・中学校で育てたい児童生徒像の中の(5)で、心身ともに健康でたくましい児童生徒と掲げられていますが、学力などは細かく書かれている反面、児童生徒の体力育成や体作りのような健康面などの目標や取組についての記述が少ないことが気になります。特にコロナ禍の影響や働き方改革を推進していく中で、特に小学校では朝や放課後の体力作りの時間がとりづらい状況にあり、体力テストの結果などを見ても、体力面での教育が大きな課題になっていることを感じますので、そのような意味でも何らかの指導方針が掲げられていてもよいのかなと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) この基本方針は、児童生徒に対する働きかけとして順番立てて記載されていますが、3 目標を実現させるために取り組むことの(6)働き方改革については、教員に対しての記載になっており、それまでの児童生徒に向けての記載から、この働き方改革だけが異質な感じがします。児童生徒の方針の中に、働き方改革という教員に向けてのものが入っているので、これは別物なのではないかと感じました。

(矢野誠二 委員) 3 目標を実現させるために取り組むことの(2)グローバル化に対応する教育の中の英語クラブの取組について、先ほどの部活動の地域移行に向けた基本方針の資料5ページの設置状況では、現状として中学校の英語部がありません。ただ、大石中学校に国際交流の部活動がありますので、これが関連はしているのかなと私は受け止めました。生徒のニーズの状況によると思いますが、英語教育の推進に力を入れてる上尾市ですので、休日の地域クラブ活動に英語クラブの設置を私は個人的に期待をしており、実現するとよいなというように思いました。

(西倉剛 教育長) では、協議事項1と同様に、協議事項2につきましても、今後議案として提出する予定でございます。ご意見等がございましたら、事務局にご連絡いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

日程第6 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第6 報告事項」です。本日は5件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1につきましては、会期及び市長提出議案等については谷川教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部の部長より、報告事項2につきましては、角田生涯学習課長より、報告事項3につきましては、永澤スポーツ振興課長よりご説明申し上げます。

○報告事項1 令和5年上尾市議会12月定例会について

(谷川義哉 教育総務部次長) 報告事項の1ページをお願いします。「報告事項1 令和5年上尾市議会12月定例会について」報告いたします。会期は、令和5年12月12日から12月25日までの14日間ございました。市長提出議案のうち、教育関連について報告いたします。「議案第76号 令和5年度上尾市一般会計補正予算(第7号)」については、全会一致で、原案可決となりました。次に「議案第94号 令和5年度上尾市一般会計補正予算(第8号)」については、全会一致で、原案可決となりました。

次に議員提出議案のうち、教育関連について報告いたします。「議第14号議案「質の高い公教育」に向けた教員の処遇改善と人材確保を求める意見書」については、全会一致で、原案可決となりました。

次に請願について報告いたします。「請願第27号 上尾市いじめ問題調査委員会調査に関する請願」については、賛成多数で、採択となりました。

私からは以上でございます。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

(小田川史明 教育総務部長) 別冊の「令和5年上尾市議会12月定例会 市政に対する一般質問 答弁要旨」をお願いします。教育総務部関連では、6人から質問がありました。

3ページをお願いします。一番上の●になりますが、鈴木茂議員から、学校のICT端末の配備環境と通信環境について質問がありました。令和2年度までに、全児童生徒分の台数のICT端末整備を行ったところだが、実際には端末を児童生徒間で共有している学校もあり、一部の児童生徒に不便をかけている。これは、先行して導入したICT端末の機種及びOSが異なっていることや、端末の破損・故障が増加し、その対応に時間を要していることが主な要因である。令和6年度以降の整備においては、予備機を含めて同一機種で対応が可能となると考えている。また、ネットワーク環境については、回線速度が低下する一定規模以上同時利用のある学校に対し、通信環境の改善を図るため、回線増強工事を着手したところである、と答弁しました。

6ページをお願いします。下から2つ目の●になりますが、荒川昌佑議員から、学校トイレの洋式化の現状について質問がありました。校舎のトイレについては、これまでのトイレ改修工事により、トイレの洋式化を進めており、小・中学校のトイレの洋式・和式の割合は、洋式約72%、和式約28%となっている。なお、和式トイレについては、一般社会において現存する和式トイレに対応するために、学校からの要望を受け、和式トイレを設置したものである、と答弁しました。

10ページをお願いします。下から2つ目の●になりますが、樋口敦議員から、スポーツ健康都市として、今後どのような施策や事業を行っていくのか、との質問がありました。今年度実施したスポーツと健康に関するイベントについて、今年度の結果を踏まえ、市民の誰もが参加いただけるような新しいイベントメニューを提供するなど、来年度以降、内容のさらなる充実を図っていきたい、と答

弁しました。

同ページ、一番下の●になりますが、田中一崇議員から、各学校においてのエアコンの使い方について質問がありました。令和4年4月に「普通教室エアコン使用マニュアル」を作成し、エアコンと扇風機を併用するよう通知した。その際の設定温度は、夏季28℃、冬季18℃としているが、画一的に行うものではなく、状況に応じて、各校長等の判断によるエアコンの使用を妨げるものではない、と答弁しました。

12ページをお願いします。下から3つ目の●になりますが、原田嘉明議員から、学校再編に関するプロセスと進捗について質問がありました。文教経済常任委員会所管事務調査で報告した「上尾市学校施設更新計画実施計画（骨子案）」では、学校再編の検討対象校には、協議会を設置し、保護者や地域住民との対話を通じて、通学区域の調整や近隣校との統合など、地域の実情を踏まえた規模の適正化を図る最適な手法を検討する方針を明記したこと。今後、骨子案に続き、学校再編の検討対象校における協議の開始時期、学校再編の検討方法を含む実施計画（素案）を策定し、報告する予定、と答弁しました。

17ページをお願いします。上から2つ目の●になりますが、池田達生議員から、水泳授業のモデル事業として対象は4校になっているが、ほかの学校に広める計画はあるのか、との質問がありました。アンケートにより、児童生徒や保護者、教員からの事業に対する評価も非常に高く、事業継続の声が多いことも含め、段階的に対象校を拡大していく方針としている、と答弁しました。

教育総務部関連は以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長） 学校教育部関連では、12人の方から質問がありました。それらのうち、いくつかを抜粋して報告いたします。

別冊資料の答弁要旨2ページをご覧ください。一番下の●ですが、鈴木茂議員から、中学校での主権者教育と選挙の投票率向上についての質問がありました。中学生が、実際の選挙などを題材にして学習を行っていくことは、政治に関する興味関心が高まり、将来の主権者として求められる資質、能力の向上に寄与するものであること。実施にあたっては、政治的中立性を担保すること、公正・公平な観点で行うこと、また、実際の選挙に影響を与えることがないよう配慮することなども大切である旨を教育長が答弁しました。

3ページの2つ目の●ですが、海老原直矢議員から、いじめの解釈と対応についての質問がありました。各学校のいじめの防止基本方針には、教師の言動・姿勢として、いじめはないと思込まず、教師一人一人がいじめがあるかもしれない認識を持つことが示され、これを受けて各学校では、いじめ及びいじめが疑われる事案については、些細な兆候であっても軽視することなく、積極的にいじめとして認知し、組織的に対応して取り組むことと理解されている旨を答弁しました。

7ページの下から2番目の●ですが、秋山かほる議員から、準要保護世帯の児童生徒に支給される就学援助費についての質問がありました。主な支給費目は、学用品・通学用品費、社会科見学や修学旅行費、学校給食費などで、支給時期については、それぞれ学期ごとを基準としていること。金額としては、小学生一人あたり学用品・通学用品費で年額11,000円から13,000円程度、中学生一人当たり、年額で22,000円から25,000円程度、社会科見学などが小学生1,600円、中学生2,300円程度、修学旅行などは費用からの対象実費、給食費は実費を支給している旨を答弁しました。

8ページの一番上の●ですが、井上智則議員から、不登校対策としての多様な学び場の確保についての現在の取組と課題についての質問がありました。学校内では、さわやか相談室や保健室の他、別室での支援を行っている学校もあること。また、教育センターでは、個別の相談や学校適応指導教室

など、それぞれ不登校児童生徒の居場所として、個に応じた学習や活動をしていること。今後は、多様な学びの場の確保に向けて、校内の指導体制の充実や教育センターの機能の向上、関係機関や民間機関と連携した支援体制の構築について、上尾市不登校対策推進委員会でも、検討していく旨を答弁しました。

11ページの上から4番目の●ですが、田中一崇議員から、学校給食の献立で配慮していることについての質問がありました。学校給食では、児童・生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに、望ましい食習慣を育成するため、栄養バランスが取れ、豊かで多様な献立の作成、食育における生きた教材としての献立の工夫、米飯給食や牛乳の積極的飲用の推進などに配慮した給食の提供に努めている旨を答弁しました。

13ページの上から3つ目の●ですが、原田嘉明議員から、宅地開発等を背景とした学校間の規模による不公平感を緩和する観点からの学校再編についての質問がありました。少子化を中心とした様々な社会の将来変化も踏まえながら、未来の子供たちのために、新しい時代の学びにふさわしい学校施設更新を進め、魅力あふれる学校づくりを目指していく旨を教育長が答弁しました。

続きまして15ページの一番上の●ですが、戸口佐一議員から、学校給食に係る生ごみの処理についての質問がありました。現在、本市の学校給食における食品廃棄物は、その多くを焼却処分しており、廃油は、専門業者に売り払い、リサイクルしていること。今後の処分の方法につきましては、たい肥化や飼料化など他市の事例を参考に調査研究していく旨を答弁しました。

16ページの一番下の●ですが、池田達生議員から、学校給食の提供方式の検討についての質問がありました。学校給食の提供方式については、上尾市学校施設更新計画に合わせて検討していかなければならないものと考えており、学校給食衛生管理基準への適応や給食室の環境改善に加え、アレルギー対応に適応した施設の整備、給食調理員の人材確保など、様々な課題を踏まえて、将来にわたり安定的な給食提供体制を構築できるよう検討していくこと。また、提供方式については、令和5年3月に策定した上尾市学校給食基本方針を踏まえ、上尾市学校給食運営委員会で審議を経て、令和5年度中に上尾市学校給食施設基本計画としてまとめ、教育委員会で方向性を示していく旨を答弁しました。

18ページの1つ目の●ですが、轟信一議員から、市内小中学校の児童生徒が関係する下校時間帯の交通事故や不審者情報についての質問がありました。令和5年4月から11月末時点で、教育委員会が把握している市内小・中学校の児童生徒が関係する下校時間帯の交通事故は4件、不審者情報は5件である旨を答弁しました。

19ページの4つ目の●ですが、新藤孝子議員から、不登校支援に係る教育センターでの支援内容についての質問がありました。教育センターでは、教育相談員等による電話、来所、電子メール、訪問等の形態で個別に教育相談を行っているほか、学校適応指導教室での製作活動や自習などの個別活動、スキル学習やゲームなどの交流活動、施設見学や宿泊などの体験活動等の指導・支援、また、スクールソーシャルワーカーによる訪問支援も行っている旨を答弁しました。

同じく19ページの1番下の●ですが、平田通子議員から、いじめや不登校対策に係る相談体制の拡充についての質問がありました。スクールカウンセラーによる教育相談対応の充実を県に要望していくことやスクールソーシャルワーカーの適正な配置について検討していくこと。夜間や週末の相談について、国や県の相談機関の案内を年度当初に児童生徒へ配布し、周知していることや、本市の教育センターで、24時間受付可能なメール相談である「さわやかメール」を開設していることなどについて答弁をしました。

最後に20ページの1番下の●ですが、矢口豊人議員から、給食残菜のバイオガス化についての質問がありました。給食残菜のバイオガス化とは、給食残菜を生ごみとして焼却処分せず、専用の処理

施設でメタン発酵させて発生したバイオガスを発電などに活用するもので、メリットとしては、二酸化炭素の排出量が抑制されるとともに、発生したガスを発電に利用するなど、給食残菜からエネルギーの回収を行えるので地球温暖化対策に寄与すること。一方、デメリットとしては、処理費用が割高になることや、現時点では処理できる施設が少なく、近隣にはないという旨を答弁しました。

その他の質問につきましては、答弁要旨をご覧ください。学校教育部関連は以上でございます。

○報告事項2 令和6年上尾市二十歳のつどいの結果について

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 令和6年上尾市二十歳のつどいの結果について」でございます。まず教育委員の皆様には、当日はご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。民法改正に伴う成年年齢の引き下げにより、昨年から式典の名称を成人式から二十歳のつどいに改めておりますが、令和6年上尾市二十歳のつどいは、1月7日に上尾市文化センターで行い、天候にも恵まれて滞りなく実施することができました。結果につきましては記載のとおりでございますが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが引き下げられたことから、式典をコロナ禍以前の2回に戻して実施しました。ただし、昨年同様、大ホールでの式典の模様を配信・投影するため、小ホールをサテライト会場とするとともに、出席しなかった人を対象に、動画配信サイトで式典の模様をオンライン中継しました。各回ともアトラクションと式典の2部構成で実施し、対象者2,221人のうち、入場者数は1,542人、出席率は69.4%ございました。また、オンライン配信の延べ視聴回数は827回ございました。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会の開催について

(永澤スポーツ振興課長) 続きまして、報告事項の3ページをお願いいたします。「報告事項3 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第42回上尾市民駅伝競走大会の開催について」でございます。主催は、上尾市・上尾市教育委員会・上尾市スポーツ協会の共催で、上尾市陸上競技協会・上尾市PTA連合会の協力により開催いたします。期日は、令和6年2月11日の日曜日、雨天や小雪でも開催いたしますが、積雪や落雷の恐れがある場合は、参加者の安全を考え中止といたします。開会式は、午前8時40分から、会場につきましては、いずれの種目も上尾運動公園陸上競技場及び競技場周辺のコースとなります。また、招待チームとしまして、福島県本宮市から小学生男子1チーム、中学生男子2チーム、中学生女子1チームが出場予定でございます。詳細につきましては、4ページ以降に開催要項及びコース図を添付しておりますので、ご参照ください。なお、開催要項の10走路及び区間の記載に修正がございます。3・4部中学生男子・女子及び第5から7部一般・女子・スポーツ協支部の総距離数ですが、12.5kmと記載しておりますが、これを12.9kmに訂正します。なお、当日は、会場の上尾運動公園陸上競技場が大屋根等の改修工事中のため、施設内の利用ができない状況となっております。屋外での駅伝観戦となりますので、ご参列いただける場合には、防寒着を着用するなど、暖かい服装でお越しくださいますようお願いいたします。報告事項3の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項4につきましては田中学務課長より、報告事項5につきましては武田指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項4 令和5年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について

(田中栄次郎 学務課長) 報告事項の10ページをお願いいたします。「報告事項4 令和5年度上尾市立小・中学校卒業証書授与式について」でございます。資料のとりの期日で、上尾市立小・中学校の卒業証書授与式が行われます。なお、告辞につきましては、後日、正式な依頼文を教育委員の皆様にお届けさせていただきます。報告事項4の説明は以上でございます。

○報告事項5 令和5年12月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 報告事項の11ページをお願いいたします。「報告事項5 令和5年12月 いじめに関する状況について」でございます。12ページが小学校、13ページが中学校の状況となっております。12月のいじめの認知件数は、小学校151件、中学校17件でございます。解消につきましては、小学校99件、中学校17件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校625件、中学校138件となっております。報告事項5の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(矢野誠二 委員) 報告事項1の市議会一般質問の答弁要旨の別冊6ページに、学校トイレの洋式化についての記載の中の、学校からの要望を受け和式トイレの設置をしているという説明のところをより詳しくお聞きします。これは、学校の方から、教育上、和式トイレを設置してほしいという要望があって設置が行われているということなのか伺います。

(小田川史明 教育総務部長) 私が実際に設計を担当していた時の話ですが、上尾市の学校トイレの改修工事は、耐震補強工事と併せて同時に進めまして、全体的には平成26年度に終了しましたが、学校トイレの改修工事については平成23年度までに終了しました。その設計の中で、和式と洋式の比率の検討を行いまして、最初に着手した平方東小学校においては、各階に1つずつもしくは全体の半分という要望がありました。その理由は、まだまだキャンプ場や修学旅行などには和式が多いので、その際にトイレが使えない児童生徒がいるということで、練習のために残してもらいたいというような状況でございました。そこから10年弱をかけて改修してきましたが、男子トイレと和式トイレの比率は少なくなってきて、現在、他の事業所の大規模改修などでも概ね施設に1個から2個というような状況になってきております。現在、公民館ではまだ和式が多いので、今後の改修に合わせて洋便器の比率について協議しながら進めていくことになると考えております。

(矢野誠二 委員) 過去には和式ばかりであったものが、今は洋式化に世の中が動いており、多くの家庭では洋式ではないかと思えます。その中で、和式しかないような施設を利用する機会があるので、学校で和式トイレの指導をするということなのかわかりませんが、教育の一環として残しているということで、約8割が洋式化してあればよいとは思いますが、今後、ほぼ洋式になると思いますが、和式トイレを残さないといけないのか疑問を感じました。また、答弁の中に今後児童生徒の意見も踏まえ調整すると書いてありますが、児童生徒が和式トイレを残してほしいというようなことは考えにくいと思えます。私の解釈に誤りがあれば教えていただきたいと思えますが意見として申し上げます。

(小田川史明 教育総務部長) この児童生徒の意見を踏まえてというところは、今後また改修を行うときには、外に行ったときにも洋式が普及しているから和式はいらないなどの、そのような様々な状況を鑑みて、廃止もしくは一部を残すということを決めていくという意味でございます。

(内田みどり 委員) 先ほどのトイレのお話ですが、女性の立場からは、家庭に和式トイレがないものですから、せめて学校にあって欲しいという思いがございます。外に出たときに、和式しかない女性のトイレはまだ結構あります。そのようなときに、和式を一切見たことがない子どもが育ってしまうと心配があるということは感じるところでございます。

続けて、市議会一般質問の答弁要旨について、別冊 8 ページに不登校児童生徒をもつ保護者の孤立を防ぐために、保護者間の話し合いが行われたということですが、この参加人数について伺います。

(武田直美 指導課長) 手元に資料がございませんので、後ほど回答します。

(内田みどり 委員) 人数が増えているので、保護者の方で寂しい思いをされていることやご心配もあると思いますので、そちらの話し合いが気になりました。

2 点目は、別冊 9 ページに ICT 端末の活用について質問が出ていますが、これは学校単位で端末を利用したオンラインの取組ということになりますでしょうか。

(武田直美 指導課長) その通りでございます。

(内田みどり 委員) 教職員の方にとっては負担に感じるのではないかと思います、市全体的としてオンラインで取組を行っていくような検討はございますでしょうか。

(武田直美 指導課長) 考えております。

(内田みどり 委員) 各学校でというと先生方の負担にもなると思いますので、検討をいただきたいと思えます。

3 点目は、別冊 14 ページの通学路の安全対策の質問の中に、この道路がという表現や、写真を見てという表現がございしますが、具体的な説明がなかったので、この部分について説明をお願いします。

(佐藤光敏 学校保健課長) この道路につきましては、上平北小学校の通学路内にございまして、雑木林があるエリアで、大きな樹木の葉が通学路の歩道の頭上に差し込んでいるというような状況でございます。大きな樹木の枝葉が折れて落下しますと、児童生徒に危険ではないかということが議員からの質問の趣旨でございました。また、この写真につきましては、枝が折れている様子を議員が写したものを議場で投影されながらご質問をいただき、答弁させていただきました。

(小池智司 委員) 別冊資料 19 ページのいじめや不登校に対する土曜相談や夜間相談について、閉庁後の土日、祝日の相談受付は、国や県の相談機関を案内しているとあります。市内に住んでいる不登校の児童生徒やいじめにあっていない児童生徒、又はその保護者は、市内にあるなら市内の相談できる施設に話をしたいと思う方が多いと思います。県や国などの相談施設は、間接的になってくると思いますので、市内にあれば市内のところで相談できる方が、話がわかりやすくよいと思います。また、

例えばひとり親世帯では、平日に相談したくても相談できず、土日にはしか連絡が取れない場合は、直接的なお話ができない状況になってしまうので、今後、人材の確保や予算、就業規則など様々な制約などがあると思いますが、上尾市内に土日閉庁後の相談ができる窓口を設置するような予定や考えは今のところはないのか伺います。

(武田直美 指導課長) メールで対応するようにはしております、そこに送られてきた内容について、相談を開始しておりますが、それ以上のところは今のところは至っていません。

(小池智司 委員) 働き方改革などもありますので難しいと思いますが、相談する方は切実な思いがあると思いますので、今後検討していく中で、例えばスクールカウンセラーの方などはより詳しくわかると思いますので、直接お話ができる窓口を市内に作るために人材確保など状況としてできるのであれば、考えていただきたいと思います。

もう一点は、二十歳の集いに参加させていただき、式典が始まる前のアトラクションから会場で見させてもらいました。昨年までは3回であった式典が今年は2回になったので、1回に対する人数が多いというのがあるとは思いますが、アトラクションでは実行委員の方々が苦勞されて作った映像を流していましたが、まだ会場内に参加者の方たちがそれほど入っていない段階から映像が流れていました。そのような状況で、特に初めの方に流れてしまうと、見られていない参加者の方がいたのではないかと思います。久しぶりに見る先生たちの映像を見て、参加者が懐かしく思って喚声が上がったり、楽しんだりというような時間で、それは貴重な時間であると思いますが、参加者が入場している途中で流れてしまっただけは、せっかく作った映像が皆で共有できずに残念であると思いました。人数が多かったせいもあるかもしれませんが、できれば皆が見られるようなタイミングで流していただくことで、作ってくれた実行委員に対しても、その苦勞が報われると思いますし、参加者も久しぶりの先生たちの姿を映像を通して見られるので、良いのではないかと感じました。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 市議会の一般質問に関して、別冊資料2ページに働き方改革に関する質問の中に平方小学校の残業時間が少ないとありまして、これは素晴らしいと思っています。その答弁の中では、どのような対策をしているのか具体的に話を聞いているとありまして、このような良いと思うことは即実行が大切です。今後調査を行っていくということも書かれており、広く意見を聞いていくことも大切だとは思いますが、成功事例の共有は具体的な策として、一番のことであると思いますので、その調査と並行して、その事例を発信して、具体的な策としてこのようなことがあるということを広めていただくことを早急にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目になりますが、不登校対策の対応について複数の議員から質問が出ております。その中でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの職員の増員を望むという質問に対しまして、適正な配置について検討すると答弁されていますが、要望があるところに対してできるだけ手厚く配置ができるようにしていただきたいと思います。また、2人の議員からの質問に対して、県へ強く要望していく旨を答えていますので、早急に強く要望していただいて、人員の確保ができるようにしていただきたいと思います。

(谷島大 委員) 多くの議員から質問のあった不登校対策について伺います。年々、不登校の児童生徒が増えてきていると報告を聞いておりまして、上尾市でも様々な対策や支援を行っていると思いますが、そのような対策を講じる中で、不登校状態から学校に通えるようになった児童生徒の人数や、ど

のような対策が効果を上げて改善されたのかということについて伺います。

(武田直美 指導課長) 人数については、手元に資料がございませんが、その児童や生徒によって、良い方向に向かっているか、どこまでが解消しているかということはそれぞれですので、具体的に何人ということを示すことは難しいというところがございます。また、対策としてよかったということについては、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問に行き、そこから一緒に学校に行こうという声掛けを繰り返し行って、さわやか相談室などに通えることができるようになったという事例がございます。少しずつであり、完全にはまだ難しいと考えております。

(谷島大 委員) 現場の校長先生をはじめ先生方からも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの職員がよくやってくれているという話を何回か聞いた機会がありました。議員から要望のあった増員や、決められた時間しか活動できないということも聞いたことがありますので、その活動時間の拡大などは有効なことになると思います。早急の実現できるようにしていただきたいと思えます。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等がございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第7 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第7 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。次回の会議は、2月7日 水曜日の午前9時から臨時会を予定しております。議題は、市議会3月定例会に提出する議案の審議を予定しております。2月の定例会は、2月22日 木曜日の午後1時30分から予定しております。3月には卒業証書授与式が予定されています。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会1月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和6年2月22日 署名委員 矢野 誠二